

収入保険制度加入に関する青色申告相談窓口の開設ご案内

収入保険制度は平成30年秋から加入受付開始を予定しています。

この制度の加入対象者は青色申告を行っている農業者です。加入申込みの際は過去4年分の青色申告が原則必要ですが、1年分でも加入できます。(ただし、補償割合等の割引きがあります。)

NOSA Iでは、収入保険制度加入に関する青色申告相談窓口を下記のとおり開設します。ご相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

《相談窓口》

受付期間 平成29年12月11日(月)～12月14日(木)

受付時間 午前10時～正午、午後1時～午後4時

相談窓口 NOSA I 秋田 企画推進課

電話番号 018-884-5223

メールアドレス nosaiakita@nosaiakita.or.jp

相談方法 電話またはメールによりご相談願います。

※ ご相談内容によっては、顧問税理士に確認したうえで回答させていただきますことありますので、お時間がかかる場合もあります。